

## 九〇年代産業政策の展望

飯 盛 信 男

一九八五年秋からの円急騰・円高定着はわが国経済の輸出主導型から国際協調型への転換を不可避とし、国際協調型（製品輸入と海外生産の促進）への転換をめざす経済構造調整政策が展開された。その結果、わが国の経常収支黒字は八六年度の九四〇億ドル（対GNP比四・五％）から八九年度五三〇億ドル（同、一・九％）へと大きく縮小したのであるが、対米黒字幅は縮小がみられず八九年度に至っても四三〇億ドルの対米輸出超過となっている。これを背景として八九年秋より日米構造問題協議が開始され九〇年四月にその「中間報告」が出され、わが国に対しては、輸入規制・大型店規制の緩和による輸入の促進、公共投資の増強による内需拡大、不公正な商慣行（談合、輸入総代理店等）の改善等が求められた。これをうけて、大型店規制を緩和する大店法運用適正化措置通達（五月、通産省）、今後十年間に四三〇兆円の公共投資を実施し下水道・都市公園など生活関連投資のシェアを六割に引き上げるとする「公共投資基本計画」（六月、経企庁）が出された。

本年七月に出された産業構造審議会答申「九〇年代の通商産業政策のあり方」はこのような国際協調、内需拡大への要請をうけたものである。小論では、第一節でこの「九〇年代通産政策ビジョン」の主張を概観し、第二節でその小委員会報告「九〇年代の産業政策」、第三節でそれに含まれた「産業構造の展望」を検討し、第四節でそれら

もくじ

第一節 九〇年代通産政策ビジョンの主張

(1) 九〇年代の世界と日本の課題

(2) 外への貢献と内なる改革

(3) 豊かさのパラドックス

(4) 経済発展の基盤

(5) 通産政策ビジョンの推移

第二節 九〇年代産業政策の構想

(1) 座標軸の転換

(2) 九〇年代産業政策の目標

第三節 九〇年代の産業構造の展望

(1) マクロ経済の展望

(2) 産業構造の評価基準

(3) 産業構造の展望

第四節 九〇年代ビジョンの問題点

第一節 九〇年代通産政策ビジョンの主張

産業構造審議会答申「九〇年代の通産産業政策のあり方」(九〇年七月)は「総論」「各論」よりなり、総論は四章から成っている。

(1) 九〇年代の世界と日本の課題

「総論」の第一章「序説」では、九〇年代の国際情勢とそのなかでの日本の位置および課題を要約し、九〇年代通産産業政策の「三つの目標」と「七つの基本姿勢」を設定している。

まず、九〇年代の世界は、第二次大戦後半世紀近く続いた東西二極の枠組みが後退し新たな国際関係の樹立が求められる段階となること、九〇年代世界経済の課題は「世界大の一体化を指向する市場原理」を中心に据えながら「新しい変化を受容する国際経済秩序」を模索し構築することである、との認識が示される。そして、このような世界情勢の変化のなかで、これまで西側諸国を強固に結びつけていた東側からの脅威感が薄れ、西側諸国内部でのまさつが大きく前面に出ること、国際化の深化に伴い経済まさつは貿易面のみならず投資・技術・金融さらに制度・慣行など構造的側面に広がってゆくこと、さらに、急速に拡大したわが国の経済力に対する国際的な懸念が強まる傾向にあることが、強調されている。このように国際社会の眼が日本に対してより厳しいものになっていく状況をふまえて、国内諸制度・慣行の国際的調和・透明性の向上を図るべきこと(外への貢献と内なる改革)が強調される。

次に国内の課題としては、経済拡大の成果が国民生活の豊かさとして還元されていないという「豊かさのパラドックス」、資産格差の拡大、投機経済化の流れが社会全般に閉塞感を広げ個人の活力、創造性の衰微さえもたらしか

ねない、と指摘する。そのうえで、経済の発展を通じて国民生活の向上を図るといふ従来の通産政策の基本的考え方、すなわち経済発展の成果がそのまま国民生活に還元されるという「予定調和」的な考え方が今日では妥当しなくなつたことを認め、究極の目的である国民生活への視点も加えた「人間志向の通産政策」が必要となつていくこと、そして、国内におけるゆとりと豊かさの実現は対外的不均衡解消や国際社会における日本の責任の遂行とも軌を一にするものであることを指摘している。

さらに長期的な経済発展基盤として、活力ある産業構造、中小企業の活性化、科学技術の振興と情報化の推進等にふれ、以上の現状認識をふまえ、九〇年代通産政策の三つの目標として、① 国際社会への貢献と自己改革の推進、② 国民生活のゆとりと豊かさの実現、③ 長期的な経済発展基盤の確保、が掲げられている。これら三大目標の関連は、「長期的視点にたつて経済の発展基盤を確保し、また、わが国の国際社会への貢献を強めていく一方で、従来、ともすれば十分でなかつた生活への視点を強化していく」(総論一〇～一一ページ)こととされ、九〇年代通産政策を律する基本理念は「地球時代の人間の価値の創造」をめざすこととされている。

最後にこの三大目標を実現するにあつた原則を「七つの基本姿勢」として示している。それは、①市場原理自己責任の重視、②人間的価値・社会的利益の重視、③内外一体化した政策展開、④長期的視点に根ざした政策展開、⑤変化への対応性、⑥不断の自己改革、⑦行政組織間の連携、である。④、⑤、⑥、⑦は政策主体の行動における原則を示したものであり、目標実現のための基本姿勢は①、②、③である。①では、規制緩和等を通じた市場原理のいっそうの徹底、十分な情報提供のための環境整備、②では「市場と政府の役割のベストミックス」すなわち市場の役割とともに政府の役割をも重視すること、③では「世界に開かれた政策展開」、内外無差別・透明性の確保の原則が強調されている。

## (2) 外への貢献と内なる改革

九〇年代通産政策ビジョンの三大目標——国際社会への貢献と自己改革の推進、国民生活のゆとりと豊かさの実現、長期的な経済発展基盤の確保、はそれぞれ個別に「総論」の二章、三章、四章で細部にわたつて説かれている。

第二章「国際社会への貢献と自己改革の推進」では、経済力の拡大により九〇年代は国際協調にたつたわが国自身の自己改革が求められる時代になることを強調し、基本的な課題として、①新たな国際経済秩序の構築とその推進、②国内制度等の国際的調和と透明性の向上、③対外不均衡問題へのとりくみ、④調和ある民間経済活動の推進、⑤発展途上国への支援、⑥東西問題への対応、⑦地球的問題へのとりくみ、⑧日本のイニシアティブ実現のための新たな施策の樹立、を説いている。またこれら課題の遂行においての先進国間協力(日米関係、日欧関係)と地域間協力(とりわけアジア太平洋地域協力)の重要性が指摘される。

①については、企業活動のグローバル化に伴う国際的な経済ルールの形成、先進国間での政策協調の推進、GATT、OECDの拡充、②についてはわが国の国内制度・慣行・企業行動の国際的調和の推進、わが国の透明性の向上、対外広報機能の強化、人的交流の拡大の必要が説かれる。③の対外不均衡問題については、内需中心の成長、対外投資、製品輸入拡大(水平分業の推進)とともに、「生活環境となるインフラストラクチャの整備あるいは基礎研究や情報ストックの蓄積等の国内投資の促進、労働時間の短縮等の国内対策が重要かつ有効である」(総論一七ページ)との認識を示している。

④については、海外直接投資の集中的急増、日本的経営手法の強引なもちこみ、投機的不動産投資は慎み、進出先と調和した企業行動を確立すべきことを指摘し、⑤については、発展途上国の自立への支援を基本とし、援助と依存の悪循環を避け、援助と貿易と投資の三位一体での推進、技術、経営ノウハウ、政策ノウハウなどソフト面を重視しこれらを担う人材の育成を抜本的に強化する必要があると強調し、⑥では東欧諸国、ソ連への支援を説いて

いる。

⑦では、産業革命以来二〇〇年にわたって変化した地球を、今後一〇〇年をかけて緑の地球に再生することを目標とした温室効果ガス排出抑制吸収のための「地球再生計画」を提唱し、省エネの推進、地球規模での技術移転の促進（テクノ・グローバリズム）を説く。⑧では、戦後米国のマーシャルプランによる世界経済の復興のような国際社会の安定と世界経済のさらなる発展（地球環境問題の解決、科学技術の振興、東欧諸国、途上国への支援など）に資する官民協力による「国際貢献資金」の確保を提案している。

### （3） 豊かさのパラドックス

第三章「ゆとりと豊かさのある生活の実現」では、まずわが国の経済的成功と国民生活とのギャップ（住宅、労働時間、資産格差拡大など）を認め、そのギャップは「経済社会全般にわたって成長や生産それだけに重きが置かれる面があり、多面的な人間生活への直接的な配慮が欠けてきた結果である」（総論二六ページ）と指摘し、「生産への視点から、個人の生活への視点や公正さへの視点に視野を拡大し、必要な見直しを大胆に進めていくこと」を強調している。このような「生活の視点の重視」と並んで、「消費者の視点の重視」を掲げ、内外価格差の縮小・輸入促進、消費者保護、大型店規制の緩和をも説いている。

このように、生活視点と消費者視点の重視を掲げたうえで、基本課題としては、①勤労者のゆとりと豊かさの実現、②長寿社会への対応、③女性の社会進出の支援、④生活環境の改善、⑤東京一極集中の是正と地域の振興、をあげている。

①については、労働時間短縮（年間一八〇〇時間の実現）、労働分配率の改善、②では、高齢者の雇用、就業機会の確保（六五才までの継続雇用）、年金・医療・介護施設の整備、各種シルバーサービスの発展、が説かれている。③については、女性の能力の積極的活用、女性の生活感覚を企業活動に組入れる必要、家事負担軽減のためのホームオートメーションの推進、家事支援サービスの発展を説いている。④は労働力不足、労働力の高齢化なかでの労働力確保の方法ともなる。④では、土地税制の見直しによる土地問題へのとりくみ、住宅、道路、下水道都市公園、余暇関連施設など先進諸国と比してたちおけている生活関連社会資本の重点的整備を強調し、⑤では、東京一極集中の是正のために、頭脳部分をはじめとした産業機能の地方分散を図ること、地域振興のための中核、中核都市とその周辺地域を含めた広域的なビジョンの策定、を説いている。

### （4） 経済発展の基盤

第四章「長期的な経済発展基盤の確保」では、①柔軟で活力のある産業構造の実現、②創造の母体としての中小企業の活性化、③科学技術の振興と情報化の推進、④資源エネルギーをめぐる状況変化への対応、⑤労働力の安定的確保、⑥効率的でバランスのとれた金融機能の実現、⑦経済基盤となる社会資本の整備、⑧各種の危機への対応策の充実、が課題とされている。

①では、九〇年代のわが国産業活動、産業構造の評価基準として、(イ)ゆとりと生きがいのある国民生活の実現、(ロ)ひっぱりすぎる労働需給への対応、(ハ)国際経済社会との調和、(ニ)エネルギー、環境負荷の低減、(ホ)産業の活力基盤の維持の五点をあげ、これら評価基準からその進むべき方法を明確化すべし、としている。この点は次節でみる「九〇年代の産業政策」で具体化されている。また近年における人材の製造業ばなれは問題であるとして製造業の役割の再評価を求め、次のように指摘している。「製造業は、他の産業部門に対するけん引力や波及効果の面で依然先導的役割をはたしているとともに、経済社会の進歩の源泉である技術革新の担い手としても重要な役割を有しており、九〇年代においてもその重要性はゆるぎないものである。諸外国の例をみても、製造業が縮退した社会というもの

〈表1〉90年代通産政策ビジョンの枠組み

基本理念	三つの目標	基本的課題
地球時代の人間的価値の創造	国際社会への貢献と自己改革の推進	1. 新たな国際経済秩序, 2. 国内制度の国際的調和, 3. 対外不均衡の改善, 4. 調和ある民間経済活動, 5. 発展途上国への支援, 6. 東西問題への対応, 7. 地球再生計画, 8. 国際貢献資金
	国民生活のゆとりと豊かさの実現	1. 勤労者のゆとりと豊かさ, 2. 長寿社会への対応, 3. 女性の社会進出の支援, 4. 生活環境改善, 5. 東京一極集中の是正
	長期的な経済発展基盤の確保	1. 柔軟で活力ある産業構造の実現, 2. 中小企業の活性化, 3. 科学技術の振興, 4. 資源エネルギー問題への対応, 5. 労働力の安定的確保, 6. 金融機能, 7. 社会資本の整備, 8. 各種の危機への対応

以上のみたように「九〇年代通産政策ビジョン」は「地球時代の人間的価値の創造へ」を理念とし、三大目標一国際社会への貢献と自己改革の推進、ゆとりと豊かさのある生活の実現、長期的な経済発展基盤の確保一を掲げた。八〇年代後半以降の円高定着、輸出主導型から国際協調型（内需型成長、輸入急増、市場開放）への転換が、国内制度の国際的調和と自己改革、労働時間、生活環境面での「ゆとりと豊かさ」の実現を必然としたのであり、九〇年代ビジョンの理念である「地球時代の人間的価値の創造」は、この国際的調和のための自己改革と生活面での「ゆとりと豊かさ」の必要を説いたものである。その枠組をまとめれば「表I」のとおりである。

九〇年代通産政策ビジョンは、わが国経済力の拡大に対する「日本異質論」等の懸念に代える「自己改革」の推進に重点が置かれている。これに対し、十年前の「八〇年代通産政策ビジョン」は、当時のエネルギー危機、財政危機、世界の多極化、不安定化を背景として経済的安全保障重視型、危機管理型の色採が強かった。「八〇年代の通産政策ビジョン」は、「創造的知識集約化」を理念とし、①「経済大国」としての国際社会への貢献、②「資源小国」の制約の克服、③「活力」

は、活力の点でも安全性の面でも決して望ましい姿とはいえない」（総論三九ページ）。

②については、中小企業は地域づくりの担い手、独立多数の競争の担い手、個人の多様な能力を發揮する場として、「創造の母体」社会的活力の源泉であることを指摘して、その企画力、開発力、販路開拓力、人材などソフトな経営資源の充実への支持をすすめるとしている。③では、基礎的独創的研究開発へのとりくみの強化とそこでの政府の役割の強化（政府の研究開発予算をGNP比1%までに引き上げる）、情報インフラ（情報ネットワーク、データベースが中心）の先行的整備、知的財産の保護施策の推進を説く。④では、広汎なエネルギー利用効率化の推進、石油依存度の低減、非化石エネルギー導入の推進、国際協力の推進を説いている。

⑤では、これからの労働力需給 mismatches の懸念を次のように示している。「生産年齢人口が九〇年代半ばでピークにたつし、労働力需給がひっばく基調で推移すると予想されることに加え、労働時間の短縮や良好な労働環境に対する要求がいつそう高まるとみこまれていることや、技術革新・高齢化が進展すること等から、年令別・地域別・職種別さらには業種別・規模別に労働力需給 mismatches が増大するおそれがある」（総論四七ページ）。このために、労働市場の整備の推進、労働環境の改善、勤務形態の多様化、就業支援体制の整備、教育、訓練体制の充実が重要である、と指摘している。⑥については、国際的に開かれた金融の自由化、土地、株式等の資産に対する行きすぎた投資やM&A（企業合併、買収）への警告が示され、⑦では、八〇年代前半財政再建期における公共投資抑制がわが国の社会資本整備を遅らせたことと指摘し、わが国の経済力にふさわしい水準への社会資本整備、地域熱供給、情報通信、新交通新物流システム等新たな産業インフラの充実を説き、⑧では、地震多発地帯（東京圏）への一極集中、資源エネルギーの海外依存、金融・投資等の国際化が、わが国の危機に対する脆弱性を増大させたことを指摘している。

(5) 通産政策ビジョンの推移

以上をみたように「九〇年代通産政策ビジョン」は「地球時代の人間的価値の創造へ」を理念とし、三大目標一国際社会への貢献と自己改革の推進、ゆとりと豊かさのある生活の実現、長期的な経済発展基盤の確保一を掲げた。八〇年代後半以降の円高定着、輸出主導型から国際協調型（内需型成長、輸入急増、市場開放）への転換が、国内

と「ゆとり」の両立、の三つを国民的目標として掲げていた。②は、七〇年代半ば以降の石油危機を背景に経済的安全保障が重視されたことの反映であり、①は石油危機後の世界政治、経済の多極化、不安定化、米国の相対的地位低下、わが国の経済拡大と輸出急増を反映しており、経済協力・海外投資の拡大、国際通貨体制の安定化を説いていた。③は七〇年代末からの財政危機への対応としての臨調―民活路線を反映したものであった。

そしてこれら三大目標の実現は産業構造の「創造的知識集約化」によって可能になるとされていた。それは七〇年代半ばから顕著となった中進工業国の追い上げ（動態的比較優位）を背景に「技術立国」、とりわけ情報通信関連先端産業の発展を重視したものであった。また地域政策にかんしては、低成長のなかで生じた地方へのUターン（Jターン）現象を背景に、定住の受皿となる地方での産業振興が説かれた。だが八〇年代において現実に進化したのは内需停滞―輸出主導のなかでの東京一極集中であり、九〇年代ビジョンでは、その是正のための頭脳部分の分散を説くに至った。

さらに、技術立国を説いた八〇年代ビジョンでは民間をも含めたわが国の研究開発費をGNPの三%に引上げることを目標としていたのであるが、九〇年代ビジョンでは基礎的研究開発を重視することから国の役割を協調し、「政府の研究開発予算をGNPの1%に引上げること」を目標として掲げている。また、第一次オイルショック後の失業増大を背景に八〇年代ビジョンでは雇用吸収の場としてのサービス産業の役割が注目されていたが、九〇年代ビジョンでは、高齢労働力の増加、労働力不足状態を背景としてむしろ労働力の安定的確保が課題とされるに至った。

九〇年代ビジョンと八〇年代ビジョンを比較したのであるが、七〇年代通産政策ビジョンは「知識集約化」を理念としており、これは素材型工業から加工組立型重化学工業への比重の移動を反映したものであった。また六〇年代ビジョンは急速な近代化と高度成長、自由貿易体制への移行を背景に産業構造の高度化―「重化学工業化」を理念としていた。

## 第二節 九〇年代産業政策の構想

次に産業構造審議会産業政策小委員会報告『九〇年代の産業政策』（九〇年七月）をみてみよう。それは、一章・二章で産業政策の考え方の転換を説き、三章で九〇年代産業政策の重点、四章で産業活動を支える金融基盤、社会資本の整備を説き、さらに五章で九〇年代産業構造の展望、六章で個別産業の展望と課題を示している。五章・六章については次節で検討する。

### （一）座標軸の転換

『九〇年代の産業政策』の第一章「産業政策の新しい課題」では「企業型社会の反省」が求められている。わが国のこれまでの産業政策は産業・企業の活力を引き出すことにより潜在的な成長力を最大限に発揮させ、それを通じて国民生活の向上を図ることを目標としてきたのであり、このことは戦後復興期とそれに続く先進諸国へのキャッチアップを目指した高度成長期には有効であった。だがその一方で、国民生活の充実を図るための「手段」としての企業の発展・経済の発展が次第に「目標」に転化し企業を中心とした生活構造や経済社会システム、いわゆる「企業型社会」が形成され、経済発展と国民生活との間に大きな不均衡が生じたことを認め、「企業型社会の反省」を求めている。

続く第二章「九〇年代における新しい産業政策の考え方」では、新しい産業政策は、一方で自由な市場メカニズムを基本としつつ経済発展を図るといふ従来の考え方を継続しつつ、他方で従来の狭い対象をこえたより広い視野

の導入が必要であるとして、次のように指摘している。「企業は、本来、国民生活を豊かにするための一つの手段であるということ、また、経済発展の究極の目標は国民生活の充実にあるということを変更して認識していくことが重要である。我々の周りでは、我々自身の生活に（時間的ゆとり）（会社以外の価値）（精神的な豊かさ）」といったものが欠けているのではないかとという指摘が増加している。……産業政策としても、供給重視、経済効率重視を超えて国民一人一人の生活を念頭に置いた政策運営に努める必要がある。これは、（生活重視）へ向けての座標軸の転換と言い換えることもできよう」（七―八ページ）。

このような、供給重視、経済効率重視から生活重視への座標軸の転換によって、九〇年代の産業政策の内容は、（１）国民生活の重視、（２）経済効率から経済・社会効率へ、（３）国際的調和をめざした産業活動の確立、（４）長期的発展基盤の整備、となる。（１）では、産業政策として国民生活の向上を第一義的なものとしてとらえてゆくこと、国民生活を重視した企業活動への期待が示され、（２）では、九〇年代において若年労働力の減少、高齢者の増大、労働価値観の変化という社会的な制約要因が顕在化することから、産業政策の考え方を「経済効率の追求」から「経済・社会効率の追求」へと視野を拡大し転換してゆくことが求められている、と指摘している。

九〇年代の通産政策ビジョンはすでにみたように、①国際社会への貢献と自己改革の推進、②国民生活のゆとりと豊かさの実現、③長期的な経済発展基盤の確保、を三大目標としていたが、『九〇年代の産業政策』はそれをうけたものであり、その（一）（二）は通産政策ビジョンの②、（三）は①を反映したものとなっている。『九〇年代の産業政策』はさらに、第三章「分野別にみた産業政策の重点」で、産業政策の目標として、1、国民生活の豊かさの増進、2、個人の能力の創造的発揮、3、国際的調和の追求、4、地球環境を保全した産業活動、消費行動の実現、5、産業の長期的発展基盤の確立、6、活力ある中小企業の展開、をあげている。九〇年代通産政策ビジョンの三大目標、国際社会への貢献と自己改革の推進、国民生活のゆとりと豊かさの実現、長期的な経済発展基盤の確保は、それぞれ『九〇年代の産業政策』の3と4、1と2、5と6、に具体化されている。

## （二） 九〇年代産業政策の目標

『九〇年代の産業政策』が掲げた六つの目標それぞれについては以下のような重点施策が説かれている。①「国民生活の豊かさ増進」については、年間一八〇〇時間労働の確立による自由時間（ゆとり）の創造と並んで、規制緩和による内外価格差の縮小、大店法緩和等による流通システムの合理化が国民生活の豊かさにつながる重点施策としてあげられ、企業の地域社会への融合の促進もあげられている。②「個人の能力の創造的発揮」では、若年労働力の減少、高齢者の増大、労働価値観の変化という労働力供給面の制約のなかで労働力の安定的確保を図るために、定年延長、多様な雇用形態、女性雇用促進のための条件整備（保育施設、育児休業制度等）、リフレッシュ休暇制度などを説いている。③「国際的調和の追求」については、内需型成長・製品輸入拡大による対外不均衡の是正、雇用慣行・商慣行・調達活動の国際的調和・透明性の確保、日本企業の海外社会への融和、外国企業による対内投資の促進、基礎的分野を中心とする国際的な共同研究開発の推進、途上国の人材育成への貢献、があげられている。④「地球環境を保全した産業活動、消費行動の実現」では、国際社会への貢献の一環として、省エネルギー、リサイクル体系、クリーンエネルギー、地球環境保全のための研究開発の促進をあげている。⑤「産業の長期的発展基盤の確立」では、人材の製造業離れへの対応、基礎的独創的研究の推進、情報化の推進、知的財産保護の推進、公正な競争の確保が説かれている。⑥「活力ある中小企業の展開」では、情報化の推進、人的資源の充実、組織化政策などソフトな経営資源の充実、創業の促進、構造変化への積極的な対応の促進、などがあげられている。

つづいて第四章「産業活動を支える諸政策」では、金融基盤、社会資本の整備が説かれる。金融基盤については、金融自由化の推進を説くと同時に、財テク現象―産業の金融化が実物経済の空洞化を招く危険性を指摘している。

〈表2〉 今後整備すべき社会資本

既存の社会資本のうち、経済の発展、社会構造の変化等から、「一層の整備が求められている社会資本」		具体例
快適・利便社会資本 (アメニティ・インフラ)	従来より絶対的に不足している、利便・快適さをもたらすインフラ	下水道、都市公園、駐車場、図書館、スポーツ施設、レジャー施設、商業関連施設、社会福祉施設、景観施設(電線地中化、ストリート・アート etc.)
経済発展基盤社会資本 (ディボトルネットワーク・インフラ)	経済活動の進展にともない、相対的に不足感が高まっている産業基盤インフラ	道路、空港、港湾、情報通信施設(国際電話回線 etc.)、物流関連施設(トラック・ターミナル、コンテナ埠頭 etc.)、廃棄物処理施設・資源リサイクルセンター 等
技術革新・産業形態の変化に対応して「新たに整備の必要となる社会資本(ニュー・インフラ)」		具体例
高度化社会資本 (アドバンスト・インフラ)	従来型社会資本を、社会環境の変化に合わせて、より、効率化、クリーン化、高速化、高容量化、高級化した社会資本	未利用エネルギー地域熱供給システム、リニア・モーター・カー、ISDN 通信網、大型基礎研究施設(大型粒子加速器、非破壊試験センター、超高压実験施設) 等
融合化社会資本 (ハイブリット・インフラ)	従来型社会資本の中間種を作ることで、従来型社会資本の長所を集約した社会資本	デマンド・バス(バスとタクシーを融合した交通機関)、新交通システム(電車とバスを融合した交通機関)、デュアル・モード・システム(軌道型交通と非軌道型交通を融合した交通機関) 等
ソフト化社会資本 (ソフト・インフラ)	従来型社会資本を有効・効率的に利用するためのシステム	VAN(ホームオートメーションシステム等を可能にする付加価値情報網)、渋滞情報システム、駐車場案内システム、ナビ・システム、公共データ・ベース、人材開発センター

【90年代の産業政策】82ページ

社会資本整備については、わが国の社会資本整備の水準は、国民生活の質的向上に資するアメニティ施設や、経済発展の基盤をなす基幹輸送インフラ、大型基礎研究施設等の面でたちおくれがみられるとして、国民生活の豊かさとのゆりの実現のためのアメニティ・インフラの整備、経済のいっそうの発展基盤の充実のための産業インフラの整備を説く。併せて、二一世紀に至れば本格的高齢化社会となり貯蓄率の低下がすすむため、九〇年代は社会資本整備充実(貯蓄活用)の時期とすべきこと、国内の貯蓄、投資バランスの不均衡是正(国際社会との調和)のためにも公共投資の推進が求められる、と強調している。なお、今後整備すべき社会資本は〈表2〉のように整理されている。

### 第三節 九〇年代の産業構造の展望

『九〇年代の産業政策』の第五章は「九〇年代のマクロ経済・産業構造・就業構造の展望」にあてられている。その内容をみてみよう。

#### (1) マクロ経済の展望

九〇年代のわが国経済運営の考え方としては、内需主導型経済をつづけ経済構造の調整をさらに進めてゆくことを基調とし、①生活大国の実現―インフレなき内需主導の成長、②世界経済の繁栄へ向けての国際貢献―経常収支黒字の着実な縮小、③社会資本整備への積極的取組み、をあげ、この経済運営の考え方の下で、マクロ経済の指標(九〇～二〇〇〇年度)は〈表3〉のように予測されている。実質GNPは年率四％程度の成長。民間最終消費支出は労働分配率の上昇、高齢化による消費性向の上昇等により年率三％後半から四％程度の安定的な拡大。民間住



つづいて、九〇年代産業政策の課題に対応した「産業構造の評価基準」として、①ゆとりと豊かさへの対応、②産業労働問題への対応、③国際協調への対応、④省エネ、地球環境問題への対応、⑤長期的発展基盤への対応、を掲げ、それに基づく各種の指標から各産業分野の現状を評価している。五つの評価基準を構成する指標として採用された指標は（表4）のとおりである。それによれば、加工組立型製造業では「ゆとりと豊かさ」のうち労働時間・賃金・休暇で改善が求められる。転換の面で改善が求められる、基礎素材産業では「ゆとりと豊かさ」のうち労働時間・賃金・休暇で改善が求められる。生活関連製造業では「ゆとりと豊かさ」のうち消費者ニーズへの対応、労働条件の面で、また「長期的発展基盤」のうち人的資源の充実面で改善が求められる。建設業ではとりわけ「ゆとりと豊かさ」のうち労働条件面での積極的対応が求められる、流通産業では「長期的発展基盤」のうち設備投資、労働生産性面の改善、「国際協調」の面での改善が求められる。サービス産業でも国際協調面での改善が求められている。労働時間・賃金等労働条件が産業構造の評価基準とされたのは「九〇年代の産業政策」が初めてであり、七〇年代、八〇年代の評価基準は国際競争の強化が中心であった。

(2) 産業構造の評価基準

宅投資は世帯増加率の低下により九〇年代をとおして微増で推移。民間設備投資は、省力化投資、情報化投資、研究開発投資等の増加によってGNPの伸びを上回る年率六〜八%の高い伸びを続けるが能力増強投資の割合は低下してゆく。政府消費と政府投資については、社会資本整備の着実な推進を説きつつもその伸び率は示されていない。輸出は年率六%程度の増加で輸入はそれを上回る六〜八%程度の大きな伸びがみこまれている。以上のような需要項目ごとの展望により、外需寄与度はマイナスで内需寄与度がGNP成長率を上回る内需主導型成長が展望されている。

〈表3〉90年代の日本経済の展望（試算）

項目	実績値			展望 90年度～ 2000年度
	過去20年間 '69～88年度 の平均	過去10年間 '79～88年度 の平均	過去5年間 '84～88年度 の平均	
実質GNP %	5.0%	4.2	4.6	4%程度
民間消費%	4.6	3.4	3.6	3%後半～4%程度
民間住宅%	4.2	2.1	8.7	微増で推移
民間設備%	6.7	8.4	11.2	6～8%程度
政府消費%	4.1	2.8	2.4	国民生活の充実と経済活動 の長期的発展を目指した社 会資本整備の着実な推進等
政府投資%	4.1	0.2	1.5	
輸出等 %	9.4	8.0	5.8	6%程度
輸入等 %	6.7	5.1	9.1	6～8%程度
内需寄与度%	4.9	3.8	5.0	4%半ば～5%程度
外需寄与度%	0.1	0.5	▲0.4	0～▲1%程度
名目GNP %	10.1	6.0	5.6	6%程度
消費者物価指数	5.8	2.6	1.1	2%程度
卸売物価指数	3.2	0.9	▲3.0	2%弱
経常収支対名目 GNP比 %	1.4	1.9	3.5	経常収支は、90年代半ばま でに、着実に減少し、90年 代を通じて対名目GNP比 でみた大幅な対外不均衡は 改善。
貿易収支対名目 GNP比 %	2.3	2.7	4.0	

【90年代の産業政策】98ページ

(3)国際協調への対応

- ① 内需主導型経済への転換
  - ・能力増強投資に占める国内向需要対応分の割合
  - ・輸入比率
  - ・中間投入に占める輸入財比率
  - ・輸出依存度
  - ・海外生産比率
  - ・輸出先国の分散度
- ② 海外における生産、雇用、技術面での貢献
  - ・海外直接投資残高伸び率
  - ・現地調達比率
  - ・現地人雇用比率、現地人役員・管理者比率
  - ・技術輸出の対技術輸入比率
- ③ 日本国内における外資系企業の活動状況
  - ・対日直接投資残高伸び率
  - ・日本における外資系企業の売上高シェア

(4)省エネ・地球環境問題への対応

- ① エネルギー原単位の改善
  - ・エネルギー原単位（単位生産額当たり最終エネルギー消費）
  - ・設備投資額に占める省エネ・代エネ設備投資額の割合
- ② 地球環境負荷の低減
  - ・生産額当たりCO<sub>2</sub>発生量
  - ・再資源化率

(5)長期的発展基盤への対応

- ① 産業基盤、経営体質の充実
  - ・自己資本比率
  - ・総資本営業利益率
  - ・時間当たり労働生産性上昇率
  - ・時間当たり付加価値額
- ② 物的資源の充実
  - ・設備投資額増加率
  - ・資本ストックのビンテージ（資本年齢）
  - ・資本装備率
  - ・設備投資に占めるR&D投資の割合
  - ・R&D支出に占める基礎的R&D支出の割合
  - ・情報化投資（電算機稼働額）の伸び率
- ③ 人的資源の充実
  - ・従業員一人当たり教育訓練費
  - ・国際化に対応した教育訓練の実施率
  - ・大卒、大学院卒の就業者割合
  - ・専門的、技術的職業従事者の割合

〔'90年代の産業政策〕付、35～37ページ

〈表4〉産業構造の評価基準

(1)ゆとりと豊かさへの対応

- ① 労働価値観の変化への対応
  - ・完全週休2日制導入率
  - ・年間休日日数
  - ・週休以外の休日日数
  - ・年次有給休暇の取得率（取得／付与）
  - ・従業員1人当たり年間総労働時間
  - ・労働分配率
  - ・労働時間当たり賃金
  - ・能力給の導入状況（職能給的要素のある基本給の採用割合）
  - ・中途採用者向け賃金制度導入率
  - ・リフレッシュ休暇制度の導入率
  - ・フレックスタイム制の導入率
  - ・各種特別休暇（病気、看護等）制度の導入率
  - ・従業員一人あたり福利厚生費
  - ・従業員一人あたり文化体育娯楽に関する企業費用
- ② 多様化する消費者ニーズへの対応
  - ・新製品を製造した企業の割合
  - ・新製品、製品高度化対応設備投資比率
- ③ 地域・文化面における貢献
  - ・研究所の地方立地比較
  - ・首都圏以外の地域における雇用吸収力

(2)産業労働問題への対応

- ① 労働生産性の上昇への対応
  - ・時間当たり付加価値額
  - ・時間当たり労働生産性の上昇率
  - ・資本装備率
  - ・設備投資に占める合理化・省力化投資の割合
- ② 高齢化、女性の職場進出等への対応
  - ・高齢者の就業者比率
  - ・60歳以上定年制導入率
  - ・再雇用制度・勤務延長制度の導入率
  - ・女性の就業比率
  - ・女性の役職者比率
  - ・大卒採用者数に占める大卒女子の割合
  - ・女性に対する教育訓練実施率
  - ・育児休業制度・再雇用制度の導入率
  - ・男女間賃金格差

『八〇年代の産業政策』では、八〇年代の産業構造を考える基準として、①七〇年代までの生産性上昇率基準（生産性上昇率が高い産業分野を重視）に替わる動的比較優位基準（中進工業国との分業を重視）、②七〇年代までの所得弾力性基準（需要の所得弾力性が高い産業を重視）に替わる国民ニーズ充足基準（国民ニーズの多元化への対

(3) 産業構造の展望

九〇年代の産業構造の展開については次のように展望されている。製造業のうち加工組立産業は海外生産と製品輸入の進展にも拘らず電気機械産業が堅調な国内需要に支えられて高い伸びを示すことから全体として高めの伸びを維持するが、基礎素材産業と生活関連産業は輸入の拡大等で全産業を下回る伸びとなる。第三次産業のうち狭義サービス産業(サービス業+公務)は、産業活動、消費活動両面におけるサービスの進展を繁栄して高い伸びがみこまれるが、その他第三次産業(商業金融保険不動産業、運輸通信公益事業)は全産業を下回る伸びとなる。建設業は公共投資と民間設備投資の拡大を背景に堅調な伸び、農林水産業は低い伸びで推移する。

以上のような産業構造の展望をもとに二〇〇〇年の就業構造は〈表5〉のように展望されている。

製造業では労働生産性の高い伸び、海外生産のいっその進展、多角化に伴う別会社化・業務の外注化の進展によって、基礎素材産業と生活関連産業では就業者数が減少し、加工組

〈表5〉 就業構造の展望

	就業者数(万人)			構成比	
	85年	2,000年	増減	85年	2,000年
農林水産業	512	296	-216	8.8	4.5
製造業	1451	1409	-42	25.0	21.4
うち					
生活関連	650	599	-51	11.2	9.1
基礎素材	267	257	-10	4.6	3.9
加工組立	534	553	+19	9.2	8.4
鉱業建設業	540	770	+230	9.3	11.7
狭義サービス業	1591	2377	+786	27.4	36.1
その他3次産業	1713	1732	+19	29.5	26.3
計	5807	6584	+777	100.0	100.0

『90年代の産業政策』112ページ

立産業でも生産の高い伸びにもかかわらず就業者数はほぼ横ばいとなり、製造業全体の就業者は八五〇二〇〇〇年に一四五〇万人から一四一〇万人へほぼ四〇万人の減少。鉱業・建設業では生産の増加に伴い就業者数は五四〇万人から七七〇万人へ二二〇万人の増加。狭義サービス産業は労働生産性向上が緩かで生産は高い伸びをたどるので、八五年一五九〇万人から二〇〇〇年二三八〇万人へ七九〇万人の大きな増加。その他第三次産業は、一七一〇万人から一七三〇万人へ二〇万人の増加にとどまる。農林水産業では、二二〇万人の大幅減。就業者総数は八五年五八〇〇万人から二〇〇〇年六五八〇万人へ七八〇万人の増加となっているが、最大の増加は狭義サービス産業でみられるのであり、二〇〇〇年には就業者の三六%が狭義サービス産業に属し、その他第三次産業を含めた三次産業の就業者シェアは六二%に及ぶこととなる。

円高不況期(八六年)に作成されわが国経済の国際協調型への構造調整の展望を示した「前川レポート」(経企庁『二一世紀への基本戦略』八七年に収録)では、八五年から二〇〇〇年までの就業者増加を五〇〇万人、二〇〇〇年の就業人口を六三〇〇万人と予測し、製造業就業者は一二〇万人の減少、狭義サービス産業(知識サービス生産部門)で六七〇万人の増加、その他三次産業(ネットワーク部門)で三〇万人の増加、建設業で八〇万人の増加をみこんでいた。「前川レポート」が作成された時期は円高不況期で空洞化論が浸透しており、その予測も厳しいものとなっていた。八七年になって景気回復が始まり九〇年に至るまで民間消費と民間設備投資の盛り上りによる内需型成長が持続したことを背景に、『九〇年代の産業政策』の予測はかなり楽観的なものとなっている。すなわち製造業での就業者減少は内需拡大を軸に四〇万人にとどまり、狭義サービス産業では「前川レポート」の六七〇万人を大きく上回る七九〇万人の増加を、また建設業では公共事業拡大により二三〇万人の増加をみこんでいる。就業者合計では「前川レポート」がみこんだ五〇〇万人の増加を大きく上回る七八〇万人の増加をみこんでいる。

以上のように産業構造の展望を示したうえで、①ポーターレス化、②情報化、③サービス化、の観点から業種横

断的な産業構造の展望が示されている。①ボーダーレス化の観点からは、製造業の輸入比率が八五年の六%から二〇〇〇年には一二%をこえ、製造業の海外生産比率は八八年の五%から二〇〇〇年に一五%に増加し、業種の枠を超えた多角化が進展し、本業比率が五割未満の企業割合が八九年の一一%から二〇〇〇年には二四%にまで増加、また流通業や金融業で異業種や海外からの参入により構造調整が本格化する。②情報化については、情報ネットワーク化による消費者ニーズへのきめ細かな対応、生産流通の効率化・高度化、多角化の推進がインパクトとしてあげられ、さらに情報化がもたらす負の側面(業種間・地域間不均衡)の是正の必要が指摘されている。③サービス経済化については、サービス業と製造業は車の両輪としてわが国経済をけん引してゆくという役割をより鮮明にすること、すなわちサービス業と製造業の相互依存関係の深化が強調され、サービス業の活用による製造業の活性化、製造業での技術進歩の活用によるサービス業の高度化、ハードとソフトの融合(例えば情報機器+情報サービス)による新たな市場の創出が説かれている。

#### 第四節 九〇年代ビジョンの問題点

九〇年代通産政策ビジョンは、経済拡大の成果が国民生活の豊かさに還元されていないことを認め、国民生活の視点を加えた「人間志向の通産政策」の必要性を説き、三大目標のひとつに「国民生活のゆとりと豊かさの実現」を含めている。また「九〇年代の産業政策」でも供給重視、経済効率重視から生活重視への座標軸の転換を説いている。これまでの産業優先の政策がもたらした諸問題を認め、たうえて生活重視への転換を説いているのは画期的なことであるが、その姿勢の転換の背景にはまず、日米構造協議に代表される「外圧」があることを指摘すべきである。その日本側中間報告(九〇年四月)ではすでに、対米黒字縮小⇨内需拡大をすすめるための一つの手段として

民間部門の消費拡大、労働時間短縮を説いていた。

産業優先から生活優先への座標軸の転換は、対米黒字幅縮小、内需拡大への米国からの圧力を背景として生じたものであり、前者は後者の手段としての位置を与えられていることをみておくべきであろう。「ゆとりと豊かさのある生活の実現」のなかでは、年間労働時間一八〇〇時間の実現と労働分配率の改善が説かれているが、それは企業の努力目標として掲げられているにとどまり具体的な実効力ある制度的対応策についてはふれられていない。また、「マクロ経済の展望」で示された、九〇〇二〇〇年度の民間消費支出の伸びは年平均約三%後半⇨四%とされており、八四〜八八年度平均の三・六%とほぼ同じである(表3)。民間住宅投資も微増にとどまり、内需拡大の主要な担い手は公共投資と民間設備投資に期待されている。

「ゆとりと豊かさの実現」では、生活の視点と並んで消費者視点の重視があげられ、輸入拡大、規制緩和による内外価格差の縮小、流通機構の合理化が消費者の利益を促進し「ゆとりと豊かさ」を実現する手段として位置づけられている。また、生活環境整備⇨公共投資拡大もその手段とされている。輸入拡大・規制緩和と公共投資の拡大は、「国際社会への貢献と自己改革の推進」で説かれていた対外不均衡是正の手段である。対外不均衡の是正⇨黒字縮小が最大の課題とされ、輸入拡大、公共投資拡大はその有力な手段である。「ゆとりと豊かさ」の前提をなす労働時間短縮と労働分配率引上げは努力目標とされ、生活の視点を消費者の視点と読みかえることで、輸入拡大、流通機構合理化⇨内外価格差の縮小⇨豊かさの実現、とされている。

安価な輸入製品の増加、安価な外国農産物輸入の拡大が国民生活の向上につながる(円高メリット活用)という主張はすでに「前川レポート」(八六年)にみられたものであり、竹下内閣の「経済運営五カ年計画」(八八年策定)は、円高メリット活用、製品輸入拡大で生計費軽減(実質所得の増加)を図りレジャー支出を増加させそれに対応する余暇関連産業の発展を図るというプランを示していた。また、八八年「経済白書」は、内外価格差の解消によ

つてわが国の一人あたり個人消費支出が約三割少なくなっても現在と同じ生活水準を享受できると試算していた(拙著『サービス産業の展開』同文館一九九〇年、二、三章を参照)。

九〇年代通産政策ビジョンは、日米構造協議で確認された対米大幅黒字を縮小するためのプログラム―規制緩和による輸入拡大、流通機構合理化(大店法緩和)、国内制度、慣行の国際的調和、公共事業拡大による内需拡大―を実行するためのビジョンとしての性格が強くなっている。「生活視点の重視」は輸入品活用⇨内外価格差縮小⇨消費者利益の増進と置き替えられている。輸入拡大と流通機構合理化は自営業者の存立分野である農業と零細商業の縮小につながることに注目すべきである。以上にみた『九〇年代通産政策ビジョン』と同じく輸入拡大⇨生活の豊かさという主張が九〇年の『経済白書』『労働白書』などにもみられる。

九〇年『経済白書』は、八七年以降の景気上昇局面を分析し、終身雇用、年功序列、企業別労働組合というわが国の企業内組織、下請企業との長期的取引関係のような企業間システムが長期的観点からの技術開発・技術革新を支えたと評価し、経済力増強のなかで資産格差が拡大し労働時間も長く労働分配率も低下しているとして、経済成長の成果を「賃金と労働時間短縮」に配分する必要性を説いているが、最後には、「消費者への成果配分」として、市場開放、大店法緩和等流通機構の合理化をとおしての内外価格差の縮小を説くこととなっている。経企庁『物価レポート90』も、東京の物価水準はニューヨークより一六%、ハンブルグより二〇%割高であるとの調査結果(九〇年二月)にもとづき、流通分野の規制緩和等を強調している。

九〇年版『労働白書』は、勤労者の資産、所得、自由時間に焦点をあて、資産格差(住宅問題等)の拡大、労働分配率の低下、長時間労働によって勤労者の不満足感、不平等感が強まっているとして、成長成果の適正な配分、労働時間短縮を説いているが、同時に、内外価格差の縮小⇨輸入拡大、流通機構の合理化をも説いている。また、九〇年版『建設白書』は、家計の豊かさ(一人あたり民間消費支出)、空間的豊かさ(家の広さ、公園面積)、時間

的豊かさ(労働時間)、経済力(一人あたりGNP)を合計した「総合的豊かさ」指標を試算し、日本のそれは米国の七四%、イギリスの八一%(八八年)にとどまることを指摘し、経済大国に見合う住宅、社会資本整備の必要を強調している。